

## 選考基準

選考委員が応募者の応募書類について審査し、交通安全対策会議委員に適合する意見を持つ者の中から、表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。

表 1

評 価 項 目		点 数					
○応募申込書							
1 住民活動の経験、応募の動機等		5	4	3	2	1	
○レポート評価							
2 問題意識の高さ	八街市の現状を把握し、問題意識を持っているか	5	4	3	2	1	
3 独創性	新たな視点でのまちづくりの方策が盛り込まれているか	5	4	3	2	1	
4 建設的な意見	実現可能な意見であり、その根拠が感じられるか	5	4	3	2	1	
5 目標	目標が明確であり、内容が具体的か	5	4	3	2	1	
合 計 点		／ 25点					
(配点基準)							
5点 非常に優れている		4点 優れている		3点 普通		2点 やや劣る	1点 劣る

- ※1 審査項目ごとに、審査配点基準に基づいて選考委員が評価し、合計評価が高い順に公募委員の数まで選考する。
- ※2 選考委員の採点結果の合計点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。
- ※3 採点のみで、決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとする。